

VI 調査の概要

1 継続審査事項

(1) ピュアランド山の里の運営について【地域振興課】

- ① 9月議会で補正予算を可決した令和7年度分で5階客室5室を改修し、計7室での運用で宿泊客は増えている。補正予算分は、業者選定及び改修箇所の見直しにより3分の1の執行となっている。後は全体修繕時に行う。

問 月別の宿泊数は。

答 令和7年8月から令和8年2月までは各月それぞれ15、15、72、46、19、45、45人。5階5室の修繕が完了した3月は93人であった。

- ② 令和7年度の営業状況は指定管理料を含めた収入が4,128万円、支出が4,019万円の見込みで110万円の黒字、1割を町に戻す。

- ③ 地域未来交付金の申請が全額（総事業費1億6,921万円のうちの半額）認められた。工事費1億6,200万円、設備費721万円で整備する。ソフト事業はPR動画作成の他、これまで町が取り組んでいた観光や特産品関連事業を組み込む等で330万円。プロポーザル入札を6月に実施する。

問 当初予算で特産品開発などの予算をつけていたが。

答 交付金事業として実施し、町の負担を減らすこととした。

(2) 産業廃棄物最終処分場建設計画について【住民課・農林振興課】

- ① 【住民課】令和3年11月に県が事業者求めた追加資料について、事業者は西播磨県民局等に相談しているが提出はされていない。

問 提出したという話があるが、していない理由は何か。

答 まだ協議中で受け取っていないようだ。

問 赤穂市、備前市との情報交換は。

答 赤穂市、備前市のそれぞれの担当者から連絡を受け、3者が集まって協議する方針だが、まだ実施していない。

- ② 【農林振興課】光都土地改良センターによると、事業者が来庁し論気下池の改修工事について協議したとのこと。また、毎月実施している現場確認では変化はない。

問 以前のボーリング調査の撤収状況は。

答 全て撤収されており、原状回復されている。新たな工事はない。

- ③ 【町長】森林整備計画の作業用道路整備の計画として進められているが、産廃処分場への進入路になるおそれがある。赤穂市、上郡町とも到底受け入れられないという立場で再三県に申し入れている。県の担当者は林業を目的とした道路の申請ならば許可対象となり得る、申請の目的以外の真の目的があるかどうかを調査する権限はない。また、過度な条件を付けることはできない、とのことであっ

た。引き続き粘り強く解決に向けて進めていく。

問 県知事には会ったのか。

答 お会いできていない。農林部長、環境部長との意見交換だ。他市町も知事と会う日程が取れないと聞いている。

意見 許可する時に違反することは想定できないが、違反があった時にはすぐ処罰するよう要望していただきたい。

2 各課報告、協議、上程予定案件

【住 民 課】

(1) 報告案件

① 消防操法大会について

5月17日（日）に第32回上郡町消防操法競技大会を実施。今回はポンプ車の部で上郡分団、駅前分団、山野里分団及び野桑分団の計4分団が参加。勝ち上がった分団は6月14日（日）たつの市での第31回西播磨地区大会に出場予定。

問 操法大会に参加する団員の負担が大きいと聞いたが。

答 かつては全分団（ポンプ車、可搬の別）出場していたが、今は希望する分団で実施。他市町では町大会をせず、西播大会への参加分団を決めている所もある。

② 新たな防災気象情報に係る周知について

5月29日から新たな通知制度が実施される。災害時において、避難するか否かの判断に迷わないよう変更した。チラシを5月の全戸配布で届けている。

問 上郡町で被害が大きい想定 of 災害は。

答 河川氾濫は改修が進み減っているが、山間なので土砂災害の危険はある。

(2) その他

委員から：一般ごみ回収について

問 戸別収集の進捗状況は。

答 現在7戸だ。民生委員会等で周知している。

問 次期契約に向けての準備は。

答 令和10年度に向けて検討中。方針、スケジュールが決まれば委員会に報告する。

問 収集用の専用袋の不足は生じていないか。

答 今のところはない。

【農林振興課】

(1) 報告案件

事業概要について

今年度は土地改良事業7件（木戸池、高山山田池、大成池、横谷小池、新垣内新池、ため池点検、山野里上井堰）、地籍調査事業1件（山野里地区）を実施。

問 ため池の廃止はどのように決めるのか。また、どのような工事なのか。

答 使わないため池を放置すると決壊の危険がある。地元の要望を受けて順次廃止を行っている。廃止工事は埋めてしまう方法と堤防を開く方法があるが、流量を計算して水路の整備が必要な場合がある。

問 水利権者に反対者がある場合はどうなるのか。また、相続しているが廃止を知らなかった等での問題は起きていないのか。

答 実際に耕作者がある場合は廃止できない。令和6年頃から廃止工事をはじめているが、今のところ相続上の問題は生じていない。

意見 今後、ため池の廃止についての相続者の合意形成は難しくなることが予想される。事前の対応をしっかりとってほしい。

(2) 上程予定案件

【議案】 令和8年度上郡町一般会計補正予算の件

(3) その他

① 有機農業について

- ・有機給食、令和7年度は小中学校給食への有機米は15日であったが、令和8年度は21日にする予定だ。また令和7年度の町立上郡こども園では通年の有機栽培米に加え有機野菜提供が53日、プレスクール上郡は7日間であった。
- ・4月から有機農業体験教室を開催。4月25日に33名、5月9日には35名の参加であった。
- ・農業関係の地域おこし協力隊員は有機農業推進協議会をはじめ各協議会や体験教室への参加、生産者や地域住民との交流を積極的に行っている。就農と有機JAS認証取得を目指している。
- ・今後の販路拡大に向けて、学校給食の導入への拡大、直売所等との連携、都心部の専門店飲食店とのマッチング、ふるさと納税返礼品としての活用、有機JAS認証取得への支援などを進める。
- ・SNS等の活用をした情報発信、有機農業体験教室を初めとする体験型イベントの拡充、他のオーガニックビレッジ宣言自治体との連携などに取り組む。
- ・引き続き生産者及び関係機関との連携を密にし、オーガニックビレッジ上郡のブランド確立と有機農業の持続的発展に努める。

問 上郡ブランドを売り込むべきだが、認定基準などはあるのか。

答 明確には定めていない。

② 各種イベントについて

- ・河野原円心駅前の田んぼで6月6日(土)どろんこ運動会2026、6月13日(土)田植え体験2026。
- ・ピュアランド周辺で6月7日(日)に上郡ピュアスロン山の里

③ 委員からその他の質問、意見

問 先日のひょう（雹）による被害は。

答 1件聞いている。

問 かくれ谷の土砂置きはいつ片付けるのか。

答 令和13年まで池の工事などに使う予定だ。

意見 火入れ条例で乾燥注意報が出ている時には火入れできないが、火入れができないと河原や畦に雑草が繁茂し、害虫や害獣の棲みかとなる。火入れの禁止基準は上位法令の規定にはないと思われるがどうなのか、特に乾燥注意報の緩和について調べていただきたい。

【健康福祉課】

(1) 報告案件

① 第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画の策定について

- ・令和9年度から11年度の3か年計画として第8期障がい福祉計画と第4期障がい児福祉計画を策定するため、今年度見直しをする。
- ・今後、障がい者団体や医療福祉関係団体の代表者による策定委員会で素案を検討し、パブリックコメントを実施する。

② 医療・福祉施設等物価高騰対策支援事業について

- ・電力をはじめとするエネルギー価格の高騰で、医療、介護、障害福祉施設等の運営に影響を及ぼしていることから、各施設の運営負担を軽減するため、支援金を支給する。
- ・対象施設は、町内にある特別養護老人ホームや介護老人保健施設、医療機関、歯科医療機関と調剤薬局など。

③ 重層的支援体制整備事業（基幹相談支援センター設置）について

- ・本年度より本格実施。
- ・属性を問わない相談支援、断らない相談支援体制。
- ・地域相談支援の中核的な機関の基幹相談支援センターを保健センター内に設置する。4月1日から相生市の若狭野町の社会福祉法人みどり福祉会に委託。常勤かつ専従の管理者として主任相談支援専門員を配置。総合相談であり、専門相談、関係機関との連携支援調整などを行う。
- ・健康福祉課内にも会計年度任用職員の社会福祉士を配置している。

問 相談センターが実際に稼働したのはどのくらいか。

答 まだ稼働していない。主任相談支援専門員は、現在研修中である。12月頃からの稼働予定だ。

問 みどり福祉会とは。

答 魚橋病院系列の福祉会だ。

④ 子育て学習センターの講座について

- ・子育てナビアプリなどを通じ、子育て学習センターがすこやか子育て教育通信

を発行。

- ・本年度より土曜開放を月2回に増やす。
- ・毎週火曜日にみんなの集いや年齢別の集いで、体操や触れ合い遊び。
- ・赤ちゃんサロンは5月から2か月ごとに。
- ・自由来館は月曜から金曜日に。
- ・一時預かり保育は有料だが月曜から金曜日に実施。

問 子育て学習センターの利用状況は。また、町外からの利用者は。

答 令和6年度は延べ6,700人程度だったが、令和7年度は延べ7,500人余りに増えた。そのうち町外からは延べ約850人。

⑤ 上郡町新型インフルエンザ等対策行動計画の【概要版】について

- ・本編は100ページを超える内容。
- ・国、兵庫県の抜本的改正と新型コロナ対応の教訓を踏まえ、関係行政機関や医師会、役場各課などからの意見を踏まえて、改訂作業を進めている。
- ・県による内容確認を経た後、8月ごろに改訂版の策定を予定したい。

(2) その他

委員からその他の質問

問 この冬インフルエンザが多かったが。

答 活動自粛は要請のみで強制ではない。学校の学級閉鎖は別の基準がある。初期対応が大切で手洗い、うがい及び換気が効果的。

【上下水道課】

(1) 報告案件

事業概要について

- ・老朽管等施設更新事業として、上水道管の工事を5地区（山野里、金出地、行頭、苔縄、上栗原）
- ・大枝新浄水場機器修繕工事（膜ろ過ユニットを令和6年度から9年度まで）
- ・高田工区配水池水位更新工事
- ・舗装本復旧工事（行頭、休治＝県工事で中止の可能性有、宇野山、与井）
- ・上郡浄化センター長寿命化対策事業
- ・岩木地区統合事業
- ・駅前駅西雨水ポンプ場監視装置取替工事

(2) 上程予定案件

【議案】令和8年度上郡町下水道事業会計補正予算の件

(3) その他

委員からの質問

問 不明水についての調査は。

答 量については決算資料で出す。原因としてはマンホール等からの水の流入が多いと考える。法的には5年に1度検査、点検することになっており、その機会に点検をする。道路への設置が多く（国道のケースもあり）、深さは2 m以上（5 mのケースもあり）と深く、点検には硫化水素が発生している場合もあり、点検は専門業者に委託している。現在、国が重点的に点検対象としている下水管は2 m以上で、本町は最大で80 cmである。

問 簡易水道の点検については。

答 黒石、市原、鍋倉及び小野豆の4か所。上水道と同様の簡易的な日々の検査をウォーターエージェンシーに委託し、残留塩素、色、濁りに関しては毎日実施している。（国の定める水質基準の検査に関しては専門業者へ委託。検査項目によって実施頻度は異なる。）なお、PFAS検査は今年度から国の定める水質基準項目に含められたが、本町は令和2年度から独自に検査を実施している。

【建設課】

(1) 報告案件 ※（）書きの主なもののみ説明を受けた

① 建設課の事業概要について

道路維持事業13件（細野線落石防護柵、赤岩線舗装工事：辺地債を活用）、道路新設改良事業2件（中野西野山線ブロック補強）、河川改修事業2件（正福寺川浚渫）、公園事業3件（大持公園フェンス撤去、高田台第1公園砂場撤去）、住宅管理事業1件（ハイツあゆみB棟改修事業の事前調査）。

② 県の主要建設事業について

河川改修事業1件、砂防事業6件（別所原川、奥休治川、山野里川）、急傾斜地崩壊対策事業2件（梅谷）の計9件。うち（）書きについては今年度完成予定。それ以外の事業は、今年度用地買収、補償又は測量調査を行う。県土木担当課、地元等と調整及び協議を行い、円滑に事業を進める。

(2) その他

委員からの質問

問 道路表記が消えている所があるが。

答 道路のセンターライン、特に国道373号で消えかかっているとお聞きしており、担当である県土木には、こちらから状況等を伝える。本件以外にも町職員から報告があり、気付かれた場合は建設課に相談いただければ対応する。

問 近年草の伸び具合が早まっているので、道路の草刈りを業者に委託している場合は、作業の期限を早めにしてはどうか。

答 業者と調整して、なるべく早く刈ってもらうようにする。

問 千種川左岸の堤防工事をしているが、今後の工事予定は。

答 令和8年度は櫛原橋の上流付近の工事と聞いているが、現在の工事から下流の工事予定は聞いていない。

【国保介護支援課】

(1) 報告案件

① 第10期かみごおり高年福祉計画（上郡町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）策定について

- ・令和9年度から11年度までの3か年を対象の期間として策定する。今年度の策定委員会で策定を行う。5月20日から3回策定委員会を開催し、その後にパブリックコメントを実施して住民の意見を集約し、来年1月末頃の第4回の策定委員会で案を決定する予定。来年2月頃に当委員会に報告する。
- ・家族介護用品給付事業は、現在の第9期計画期間で介護保険の補助対象事業の中に入っているが、例外的な激変緩和措置の期間であり今後は対象外となる予定である。そこで、これを今後どのように実施していくかが課題であり、町単独事業又は保険福祉事業の二つの案を検討中。7月頃にパブリックコメントを実施予定。

② 上郡町介護保険条例施行規則の改正について

- ・国の制度改正により、負担限度額が見直される。
- ・6月の広報で周知する。

③ 福祉医療費受給者証の他の公費負担医療制度との併用

小児慢性特定疾病や指定難病等の公費負担医療制度利用者の経済的負担を軽くし、利便性を向上させるため本町の福祉医療費受給者証との併用が可能となる制度。これまでは国が費用負担する制度については、基本的に県の福祉医療の対象とはならなかったが、今年度から併用可能となる。

(2) 上程予定案件

【承認】専決処分したものにつき承認を求める件

（上郡町介護保険条例の一部を改正する条例制定の件）

【承認】専決処分したものにつき承認を求める件

（上郡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の件）

【議案】上郡町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例制定の件

(3) その他

① 重層的支援体制整備事業について

複雑化、複合化する住民の支援ニーズに適切に対応するために、健康福祉課と国保介護支援課を事務局とし、他課からも委員を出して綿密に連携を図りながら、包括的な支援体制の構築と事業の実施に今年度から本格的に取り組む。

② 医療費、福祉施設等の物価高騰対策支援金について

制度の概要はすでに各事業所へ事前の通知自体は行っている。事業所連絡協議

会で、再度制度説明と改めての案内を行う予定。

③ 後期高齢者住所地特例に対する健康診査費用助成金の実施について

4月1日付けで交付要綱を施行した。当町が保険料を徴収している後期高齢者医療被保険者のうち、住所地特例によって県外の施設に入居、入所されている方につき、居住地の医療機関で健康診査を受診された場合に、その費用は上限1万円として助成する制度を開始した。当町で対象になる方は6名。

【地域振興課】

(1) 報告案件

① 地域公共交通について

10月からの改編に向け、現在、意見を集約中。8月に案を提示予定。

② 川まつりについて

7月25日（土）に決定。花火は1,700発を目標に協賛金を確保したい。

問 ボランティアの募集をしていたが。

答 イベントの企画スタッフであり、草刈りボランティアではない。

(2) 上程予定案件

【承認】専決処分したものにつき承認を求める件

（上郡町本社機能立地等を重点的に促進すべき区域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例制定の件）

(3) その他

① 中小企業者支援融資利子補給事業について

問 チラシには掲載されていないが限度額があったのでは。

答 10万円であり手続時に説明する。

② 空家活用促進事業に係る地域おこし協力隊を再募集中。

③ 委員から

問 企業誘致可能な場所や引き合いは。

答 山野里工業団地に1区画ある。まずは町内の事業者の意向を聞いてから公募等を検討する。他の跡地も所有者と希望者の間に入ってマッチングをしているが、成果は出ていない。

問 上郡町のPRを移住促進会だけでなく様々な所ですべきだが。

答 PR動画を作成する。

以上、報告します